

事業計画作成や電子申請を商工会議所がサポート

令和6年度補正 小規模事業者持続化補助金



遑つての申請は出来ません！
工事前・設備導入前に
ご相談をお願いします！



- ・店舗改装、新しい設備の導入等
- ・販路開拓（パンフレットや看板作成等）
をご検討の方向け

※WEB製作は他の販路開拓も組み合わせれば申請可能です

※3月現在の情報のため今後更新される可能性もあります。最新情報は当所までお問い合わせください。

創業して
1年未満の方も
申請可能です！



令和6年度実績 採択率
(第16回公募) **50.0%**

補助率	2/3 (賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者は3/4)
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

中小企業 省力化投資補助金

【第1回公募締切】
3月31日(月)まで

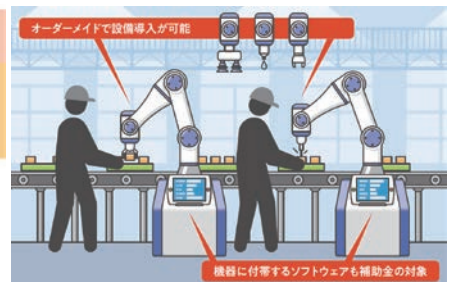
事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

一般型 **NEW!**

補助率* 中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3 | 補助上限額 最大 1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅引上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。



本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



当所では、各種補助金申請の支援を積極的に行っております。「新しく取り組みたい事業がある」、「生産性向上のための設備導入を検討している」、「販路開拓の取り組みを行いたい」など検討されている方に、活用出来る補助金制度をご案内しております。補助金にはそれぞれ公募要件があり、補助事業計画書の作成などが必要となります。補助金申請に不安がある際は、**当所経営指導員や専門家より支援を受けながら申請することも可能です。**まずはお気軽にお問い合わせください。また、近年の補助金申請は **gBIZID プライム** を使ったオンライン申請のみ受付の補助金が増えてきております。この機会に登録することをおススメします！

館林商工会議所 経営支援課
〒374-8640 館林市大手町 10-1

TEL : 0276-74-5121
FAX : 0276-75-3189